

令和5年11月20日
全員協議会資料
総務部 財政経営室

令和6年度 予算編成方針

～なばり新時代戦略「すすめる予算」～

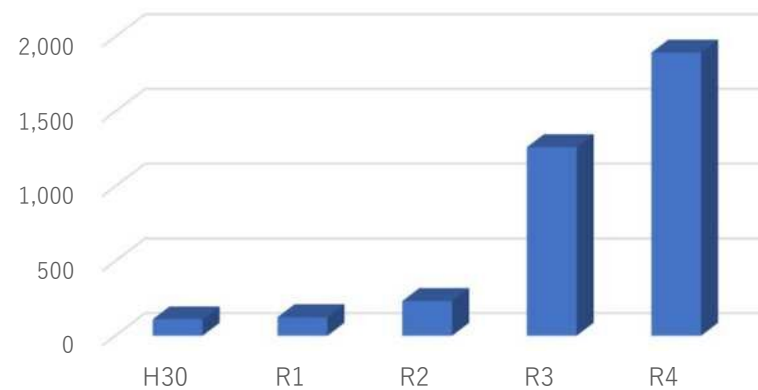
目次

1. 本市の財政状況と見通し	・・・	3
2. 本市を取り巻く行政課題	・・・	9
3. 総合計画「なばり新時代戦略」をすすめるために	・・・	10
4. 予算編成の考え方	・・・	11

1. 本市の財政状況と見通し

◇財政調整基金の推移

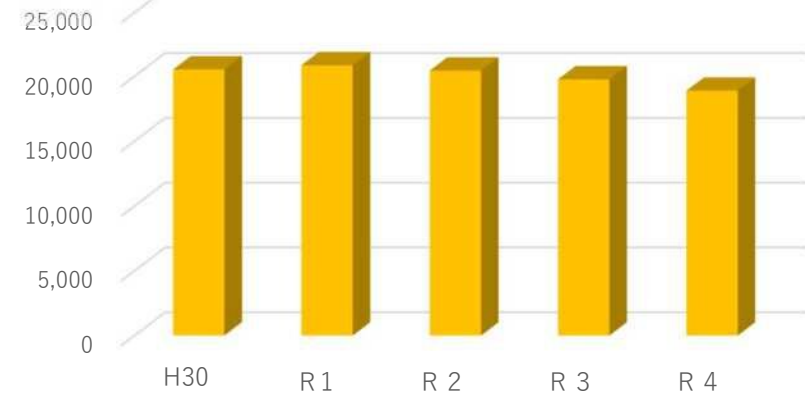
単位：百万円



区分	H30	R1	R2	R3	R4
財政調整基金残高	110	124	232	1,261	1,894

◇市債残高の推移 ※臨時財政対策債を除きます。

単位：百万円

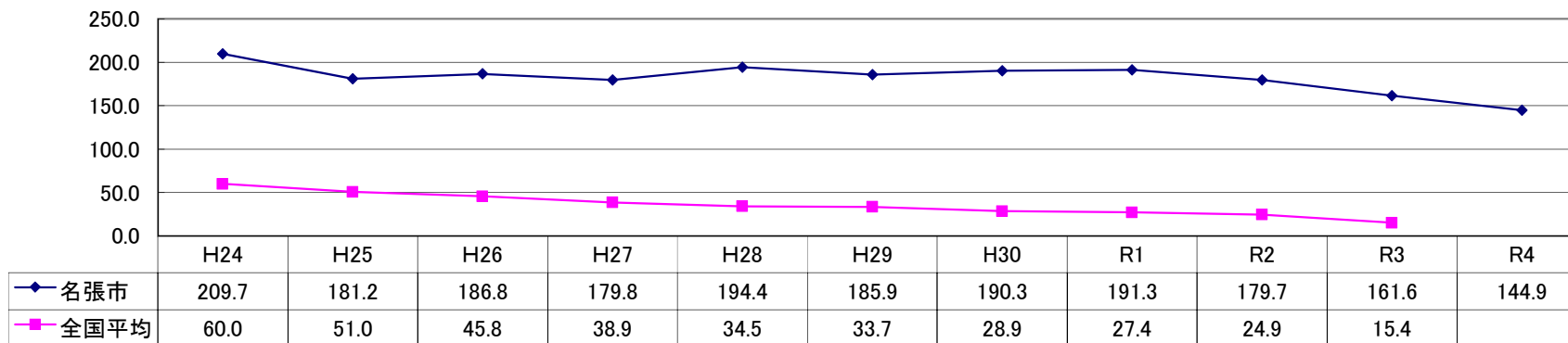


区分	H30	R1	R2	R3	R4
市債残高	20,531	20,861	20,445	19,778	18,895

令和4年度は、国の財政対策やこれまでの行財政改革の効果もあり、市の主な貯金である財政調整基金は増加し、市の借金である市債残高は減少しました。あわせて、市債以外の基金や水道事業会計からの借入れも繰上償還するなど健全な財政運営を行うことができました。

【健全化判断比率】

◇将来負担比率



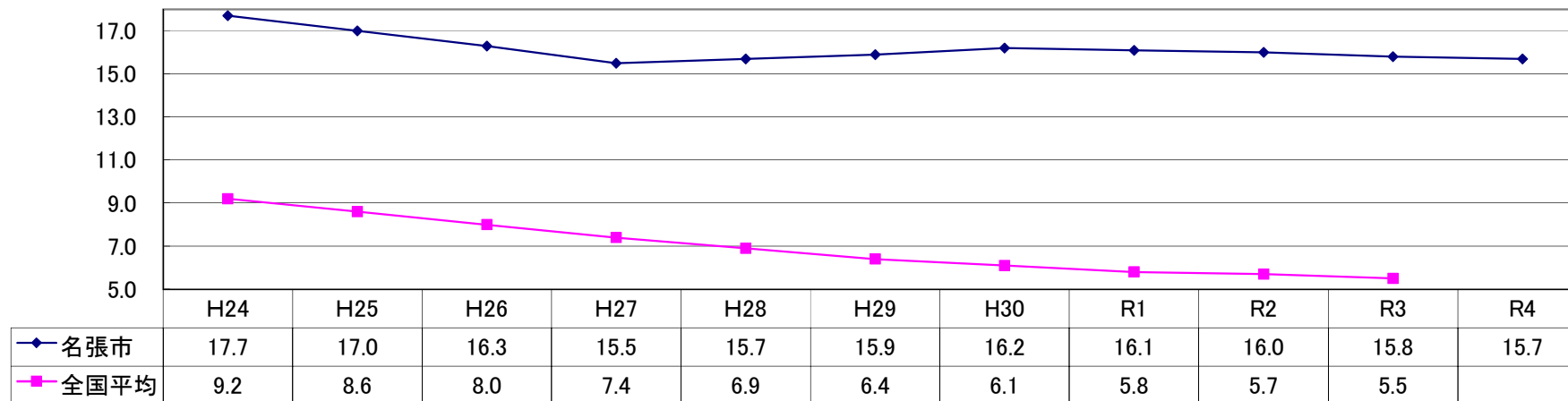
令和3年度 県内14市比較表

名張市	伊賀市	津市	四日市市	伊勢市	松阪市	桑名市	鈴鹿市	亀山市	鳥羽市	尾鷲市	熊野市	いなべ市	志摩市	平均
14位	13位	11位	1位	1位	1位	12位	1位	1位	10位	8位	1位	7位	9位	
161.6	53.5	35.7	-	-	-	50.7	-	-	30.3	22.5	-	0.9	30.1	27.5

将来負担比率は、財政健全化法に基づく健全化判断比率の一つであり、市の標準財政規模に対する一般会計等が将来負担すべき地方債の元利償還金や債務負担行為等の負債の比率です。

本市の状況は、減少傾向にあるものの県内で最下位の数値となっており、依然として重い将来負担を抱えている状況です。

◇実質公債費比率(3か年平均)



令和3年度 県内14市比較表

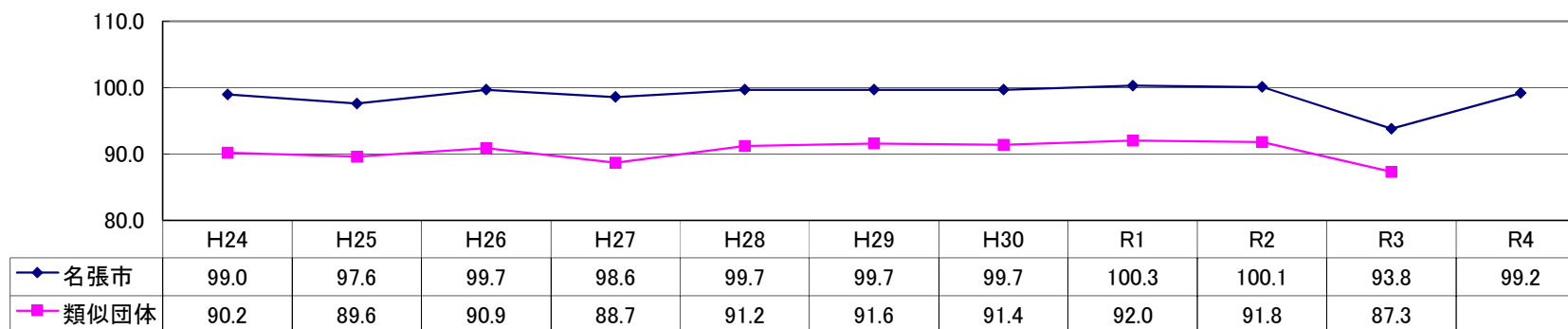
名張市	伊賀市	津市	四日市市	伊勢市	松阪市	桑名市	鈴鹿市	亀山市	鳥羽市	尾鷲市	熊野市	いなべ市	志摩市	平均
14位	11位	7位	2位	5位	4位	8位	1位	3位	10位	13位	6位	9位	12位	
15.8	9.4	4.7	1.9	4.2	3.6	7.7	0.7	2.5	8.5	10.8	4.6	8.1	10.5	6.6

実質公債費比率は、市債の元利償還金及び準元利償還金（公営企業会計等に対する地方債元利償還負担額）の比率で、この比率は、市債発行に係る県の同意等の判断基準となります。この比率が18%を超えると市債借入に許可が必要となり、25%を超えると早期健全化団体となり、単独事業の起債が認められなくなります。

本市の状況は、減少傾向にあるものの県内で最下位の数値となっており、依然として過去の建設費や退職手当などに充てるために借り入れた市債の負担を大きく抱えている状況です。

【その他の財政指標】

◇経常収支比率



令和3年度 県内14市比較表

名張市	伊賀市	津市	四日市市	伊勢市	松阪市	桑名市	鈴鹿市	亀山市	鳥羽市	尾鷲市	熊野市	いなべ市	志摩市	平均
13位	11位	12位	1位	10位	4位	6位	7位	3位	2位	8位	5位	9位	14位	
93.8	92.2	92.7	78.2	91.0	81.7	85.8	88.9	80.6	80.5	89.6	83.0	90.6	97.3	87.6

経常収支比率は、地方税、地方交付税、譲与税・交付金などの経常的な一般財源が、どの程度人件費や扶助費、公債費などの経常的な経費に充てられているかを示す指数で、財政構造の弾力性を判断する指標です。一般的には、都市部においては80%を超える場合には、財政構造の弾力性が失われつつあるといわれています。

◇財政調整基金に係る県内14市の比較表

表1 令和3年度末 財政調整基金残高

単位：億円

名張市	伊賀市	津市	四日市市	伊勢市	松阪市	桑名市	鈴鹿市	亀山市	鳥羽市	尾鷲市	熊野市	いなべ市	志摩市
13位	6位	4位	1位	3位	2位	8位	5位	11位	14位	12位	9位	7位	10位
12.6	59.2	100.4	138.9	105.1	113.1	55.9	81.6	23.8	8.6	16.7	38.5	57.1	30.1

表2 令和3年度末 標準財政規模に占める財政調整基金割合

単位：%

名張市	伊賀市	津市	四日市市	伊勢市	松阪市	桑名市	鈴鹿市	亀山市	鳥羽市	尾鷲市	熊野市	いなべ市	志摩市
14位	6位	12位	8位	3位	4位	10位	7位	11位	13位	5位	1位	2位	9位
7.3	20.9	14.2	18.0	33.5	26.5	17.2	20.0	17.1	12.1	26.4	48.6	38.6	17.8

表3 令和3年度末 人口一人当たりの財政調整基金残高

単位：千円

名張市	伊賀市	津市	四日市市	伊勢市	松阪市	桑名市	鈴鹿市	亀山市	鳥羽市	尾鷲市	熊野市	いなべ市	志摩市
14位	3位	13位	8位	9位	10位	11位	12位	7位	6位	4位	1位	2位	5位
45	190	62	148	142	119	99	64	149	168	178	508	257	168

表1では、令和3年度末の財政調整基金残高が12億6千万円(令和4年度末は18億9千万円)と枯渇していた状況から一定額が積み上がったことが分かります。しかしながら、表2及び表3を見ると、財政規模や人口に適した基金残高には程遠い状況であることが分かります。

◇中期財政計画－令和5年度ローリング版－による今後の収支見通し

単位：百万円

区 分	R3決算	R4決算	R5	R6	R7	R8	R9	R10
歳 入	33,703	32,405	32,183	28,517	29,504	28,677	28,380	28,359
歳 出	32,446	31,839	31,895	28,689	30,053	29,312	28,936	29,436
収 支	1,257	565	287	△172	△549	△635	△556	△1,078
財政調整基金取崩	0	0	0	172	549	635	556	407
財政調整基金積立	1,029	633	283	144	0	0	0	0
財政調整基金残高	1,261	1,894	2,176	2,148	1,599	963	407	0
削減目標額	—	—	—	250	250	250	250	250
目標を達成した場合の収支	—	—	—	78	△260	△385	△306	△828
財政調整基金取崩	—	—	—	0	260	385	306	828
財政調整基金積立	—	—	—	144	39	0	0	0
財政調整基金残高	—	—	—	2,320	2,099	1,714	1,408	580

※表示単位未満で四捨五入を行っているため、収支等が内訳と一致しない場合があります。

中期財政計画－令和5年度ローリング版－においては、令和4年度決算を反映するとともに、各部局から主要な計画値と投資的経費を70%に抑制した計画値としていますが、都市振興税が廃止された令和6年度から単年度の収支は赤字となり、令和10年度中に財政調整基金が枯渇することとなることから、持続可能な財政運営を行っていくために、削減目標を定め予算編成を行っていく必要があります。

削減目標を達成した場合でも、令和10年度末での財政調整基金の枯渇は避けられますが、令和11年度以降の財政運営は非常に厳しい状況が見込まれることから、引き続き、事務事業の見直しなど行財政改革の取組を進める必要があります。

2. 本市を取り巻く行政課題

◇公共施設・インフラ等の老朽化対応

・庁舎設備改修事業、斎場改修事業、総合福祉センター等改修事業、民間保育所等施設整備補助金、小中学校長寿命化改良事業、小中学校大規模改良事業、社会資本整備総合交付金事業など

◇ガバメントクラウドへの対応とDXの推進

・IT活用システム運用事業、電子入札運用業務、小中学校GIGAスクール更新経費など

◇多様化する市民サービスへの対応

・中学校給食、公共交通、かわまちづくりなど

◇人口減少対策、高齢化社会への対応

・移住定住促進、放課後児童クラブ整備、名張版ネウボラの更なる推進、福祉バスなど

◇扶助費等の社会保障経費の増大

・児童手当拡充、自立支援費など

◇燃料費・光熱水費などの物価高騰

・施設管理経費など

◇都市振興税に代わる財源確保

・令和6年度以降、約8.5億円的一般財源がゼロに

◇市立病院の維持・充実

・企業債の償還、救急医療、高度医療、小児医療などへの繰出し

◇上下水道事業の推進

・既存施設の耐震化・老朽化対策、公共下水道区域拡大整備など

◇ごみ処理施設の維持と広域処理施設整備等

・伊賀南部クリーンセンターの長寿命化、伊賀南部浄化センター解体事業、広域化処理施設整備など

3. 総合計画「なばり新時代戦略」をすすめるために

今後、財源不足が見込まれる中、総合計画「なばり新時代戦略」を推進するためには、既存事務事業の見直しにより財源を創出し、計画的にその財源を配分していく必要があります。

◇重点プロジェクト「おこす」

産業をおこす

若者でにぎわいをおこす

地域と多様に関わる人々をおこす



◇7つの基本施策

「はぐくむ」・・・子どもに関する施策や産業の活性化などをはぐくみます。

「つなぐ」・・・地域の保健・医療・福祉やまちを次世代につなぎます。

「つくる」・・・誰もが幸せに暮らせる社会や農村の新たな価値などをつくります。

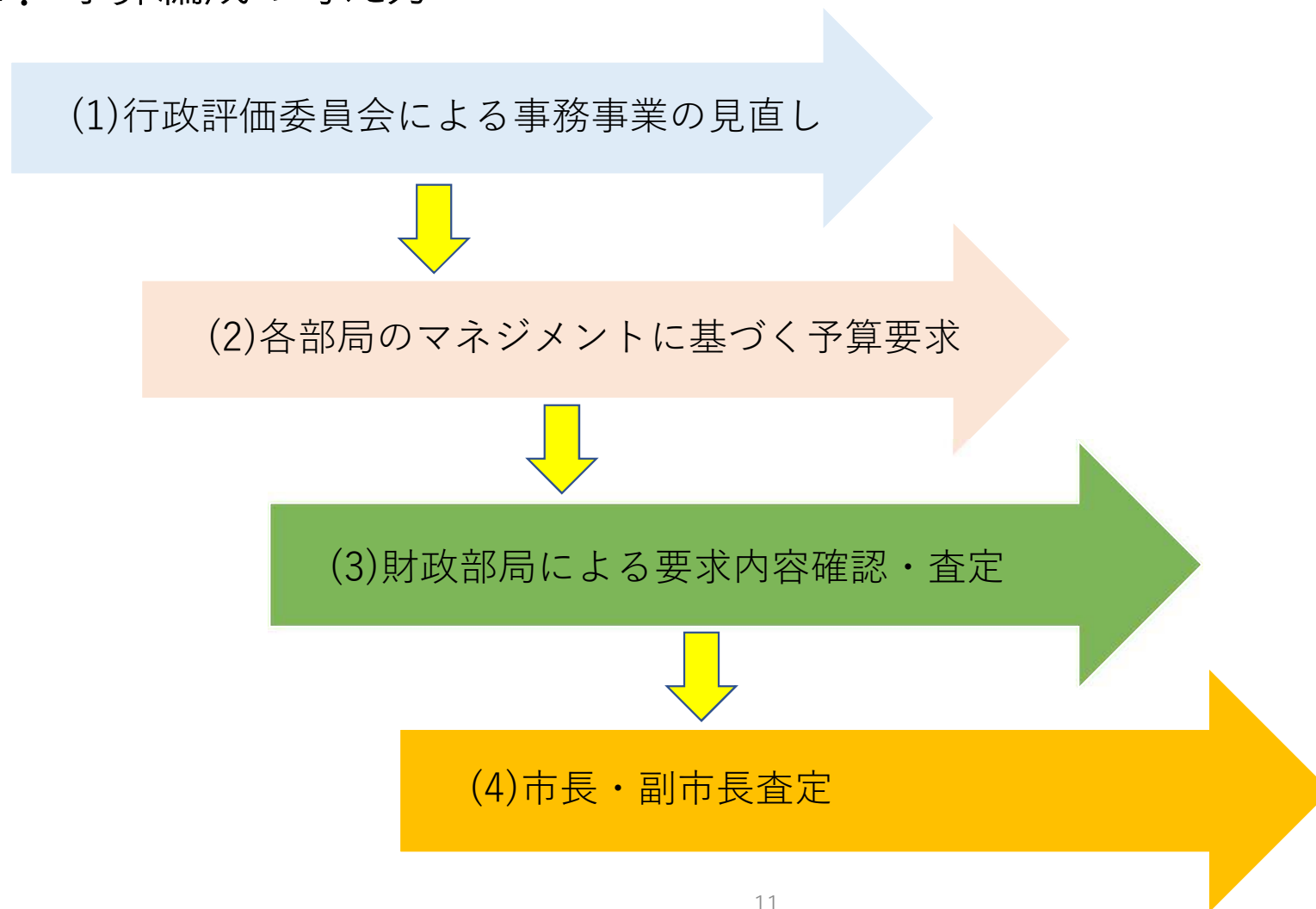
「すすめる」・・・消防・救急体制や土地利用などの取組をすすめます。

「ささえる」・・・健康や地域医療などをささえます。

「ととのえる」・・・スポーツ環境や活動の憩いの場となる緑地や公園などをととのえます。

「まもる」・・・人権や生活の環境などをまもります。

4. 予算編成の考え方



令和6年度当初予算案

シーリング(予算要求枠)の設定

下表のとおりシーリングを設定しますが、要求枠は各部局単位とし、事務事業単位あるいは室単位で達成できていなくても構いません。

原則、年間予算での要求とし、補正予算での増額を予定した単なる数字合わせの調整は厳に慎んでください。

項目	シーリング内容
委託料	令和5年度当初予算の一般財源額から5%削減(※長期継続契約・債務負担行為のものは除きます。)
投資的経費(建設事業)	中期財政計画内示額の事業費の一般財源額枠内(※各部局の計画額から△30%で内示)
人件費	時間外勤務手当は、令和4年度決算額の80%額(※削減目標△20%)
需用費(光熱水費)	令和4年度決算額を上限とします。
上記以外の経費	令和5年度当初予算の一般財源額枠内

(1)行政評価委員会による事務事業の見直し

行政評価委員会の評価結果を踏まえた予算要求としてください。

(2)各部局のマネジメントに基づく予算要求

予算要求に当たっては、都市振興税終了後の厳しい財政状況を踏まえ、職員全員が今までどおりの予算は確保できないということを念頭に置き、全ての事務事業をゼロベースで徹底的な見直しを行う中で、真に必要な事務事業を選択していく必要があります。

こうしたことから、市民に一番近く、現場を一番よく知っている各部局のマネジメント力を生かした予算編成が重要となりますので、次の事項を十分に踏まえた中で、各部局が部内調整をしっかりと行った上での予算要求としてください。

◆「なばり新時代戦略」をすすめる事務事業であっても、予算編成においては聖域を設けず検証を行った上での要求をお願いします。

①共通指示事項

[スクラップ&ビルドの徹底]

- ・小事業単位での事業効果を自主検証の上、経費削減の見直しを検討してください。
- ・一つの新規事業に対し、一つの廃止事業(一般財源額が同等以上のもの)を要件とします。
- ・スクラップ&ビルドによらない新規事業は、財源確保を要求の要件とします。

[契約・発注内容の見直し]

- ・委託業務については、仕様書の内容及び積算金額を再検証し、過大な積算となっていないか、見直しによる経費削減の余地がないかを検討してください。
特に、長年同一事業者へ同一業務を委託している場合は、仕様書の再検証をお願いします。
- ・随意契約については、一般競争入札への見直しを検討してください。

[財源確保の推進]

- ・国県補助金等の財源確保について、漏れのないよう徹底してください。
- ・クラウドファンディングや企業版ふるさと納税などの活用を推進してください。
- ・市債を財源とする場合は、交付税措置の高い市債を活用してください。
補正予算債を活用する場合は、翌年度の事業費と合算し全体で増額とならないようにしてください。

[先行投資予算による将来負担の軽減]

- ・先行投資によって令和6年度より、向こう3年間の合計経費が節減となるものは、単年度で増額となっても、先行投資予算として認めるものとします。

②項目別指示事項

[補助金・負担金の再検証]

(補助金)

- ・市単独補助金については、社会経済情勢の変化や所期の目的の達成状況、市と民間団体等との関係を踏まえた役割分担の明確化、県内の市町との比較などの観点を踏まえ、補助目的や行政効果などを十分に検討し、不断の見直しを行ってください。
- ・継続的に財政負担が生じる補助金は新設しないこと。やむを得ず新設する場合は、目的、内容、対象範囲、交付基準等を明確にし、**3年を基本に終期を設定**してください。なお、本市を含む県内14市の状況一覧表を作成し、添付すること。
- ・国や県の制度による補助金は、合理的な理由がない限り上乗せ補助は認めません。
- ・団体補助は、補助の内容が明確でないため事業補助への転換を検討してください。
- ・補助金の補助率は、補助対象経費を十分精査し、原則対象経費の**50%以下**としてください。
- ・補助金の対象外経費：
 - ア. 交際費、慶弔費、親睦会費等の飲食費
 - イ. 宿泊を伴う視察や慰労的な研修の経費
 - ウ. 他の団体への迂回補助分
 - エ. その他公金で賄うことがふさわしくない経費

(負担金)

- ・協議会等の負担金は、脱会した場合の市及び市民への影響の度合いを勘案し、削減できないか検討してください。

[投資的経費(建設事業)]

- ・ 投資的経費については、**中期財政計画の内示後の事業費の一般財源額を予算要求総枠とします**ので、各部局において総枠の範囲内で優先順位の設置、事業量の調整、工事内容の変更などにより要求してください。
- ・ 公共施設等の更新、改修に係る経費については、原則、個別施設計画及び長寿命化計画に掲載している事業とします。
- ・ 既存施設の更新には、施設の集約化・複合化、民間施設の活用、管理主体の変更など施設効率性向上のための方策を検討してください。
- ・ 原則、箇所付けのない工事は認めません。必ず工事箇所、金額を明記してください。

[維持補修費]

- ・ 原則、箇所付けのない修繕料は認めません。必ず修繕箇所、金額を明記してください。

[単独事業]

- ・ イベント事業については、効果検証を行い縮小・廃止・延伸・共同開催の検討を行ってください。
- ・ 市単独事業や国及び県の基準への上乗せを行っている事業は、県内他市との比較を行うなど規模や単価等の検討を行い、適正な給付水準への見直しを行ってください。

[補助事業]

- ・ 国及び県の補助金の減額及び廃止等があった事業（過去も含め）については、事業の見直しを図る機会と捉え、その必要性を十分精査し、事業廃止を検討してください。
- ・ 執行段階で歳入不足が発生した場合は、これを財源とする事業の支出は、財源の見込みが立たない場合、事業の執行を原則認めないので留意してください。

[予算要求資料]

- ・ 対前年度比で増減の大きいものはその理由を明記してください。
- ・ 予算要求資料には、要求金額だけでなく積算式を明記すること。

[その他留意事項]

- ・ 各特別会計、公営企業会計及び伊賀南部環境衛生組合会計についても、本編成方針に準じた要求としてください。

◇経常経費の要求に係る留意事項

経常経費の予算要求に当たっては、以下の事項に注意して要求してください。

旅費

- ・出張は、可能な限り日帰り、必要最小限の人員とし、web会議についても最大限活用を図ってください。
なお、公用車利用であっても、全ての出張を容認するものではなく、必要最低限のものに限定してください。
- ・研修参加のための旅費は、法令等の定めにより必要不可欠なものを除き認めません。ただし、参加負担金などを必要とせず、web会議が活用できる研修会等は除きます。

消耗品費

- ・事務用消耗品は共用物品を利用するものとし、その他の消耗品を要求する場合は、具体的な積算根拠を示してください。

食糧費

- ・原則として認めません。

印刷製本費

- ・市民への周知等については、紙資源の使用量削減の観点からも、まずは広報紙・ホームページへの掲載を検討してください。その上でチラシやパンフレットの作成が必要な場合は、費用対効果を検証し、可能な限り自庁印刷により対応してください。

光熱水費・燃料費

- ・光熱水費は実績から必要最小限の見積りを行うとともに、より一層の省エネルギーを心掛け、消費量の節約に努めてください。また、外郭団体等への委託料等の中に光熱水費、燃料費を含む場合も同様に節減に努めるよう指示してください。

維持補修費

- ・施設等の維持補修費については、各施設の現状を十分に把握し、緊急性や必要性等の観点から、その優先度を十分見極めるとともに、真に必要なものに限定して要求してください。

備品購入費

- ・備品の新規購入は原則として認めません。また、更新の場合も、使用頻度等を検討の上、他室との共同使用を検討するなど、弾力的な運用に努め、安易な予算要求は行わないでください。